

成田市総合計画 2016→2027

# NARITA

# みらいプラン



## 第2期基本計画

(令和2(2020)年～令和5(2023)年)

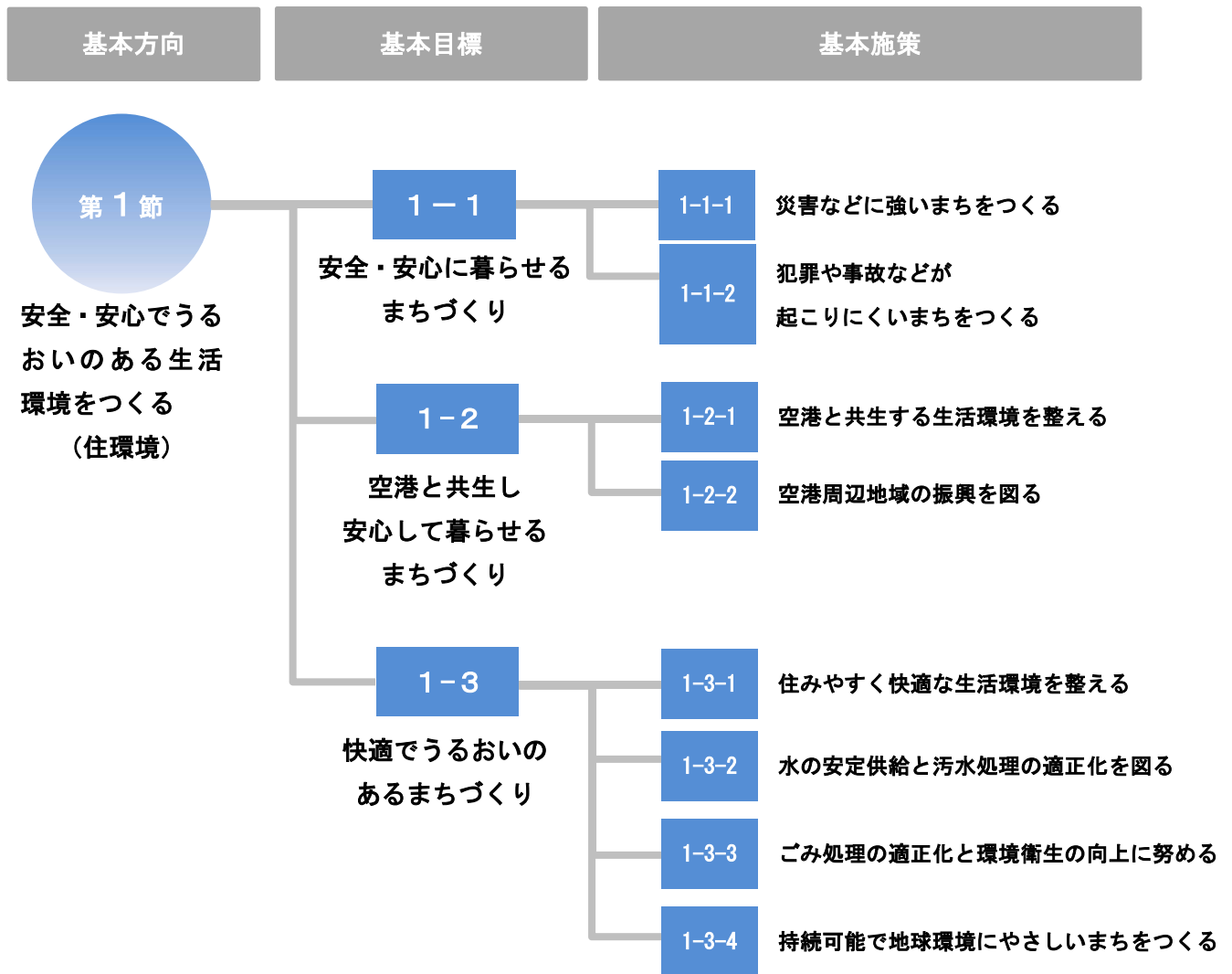
(素案)



# 目次

施策の体系 .....	1
分野別計画 .....	5
第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる .....	5
1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり .....	5
1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり .....	7
1-3 快適でうるおいのあるまちづくり .....	9
第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる .....	13
2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり .....	13
2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり .....	15
2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり .....	20
第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む .....	22
3-1 心豊かな人を育むまちづくり .....	22
3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり .....	26
3-3 国際性豊かなまちづくり .....	29
第4節 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる .....	31
4-1 空港を生かした活気あふれるまちづくり .....	31
4-2 魅力ある機能的なまちづくり .....	33
第5節 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる .....	36
5-1 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり .....	36
5-2 元気な農林水産業を育むまちづくり .....	38
5-3 商工業が活力をもたらすまちづくり .....	40
第6節 市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う .....	43
6-1 市民が参加する協働のまちづくり .....	43
6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり .....	44

# 施策の体系



基本方向

基本目標

基本施策

第2節

健康で笑顔あふれ、  
共に支え合う  
社会をつくる  
(保健・医療・福祉)

2-1

安心して子どもを  
産み育てられる  
まちづくり

2-1-1

子どもの健やかな成長を支援する

2-1-2

安定した子育てを支える基盤を整える

2-2

やさしさと思いやり  
に満ちた支え合いの  
まちづくり

2-2-1

高齢者の生きがいを支援する

2-2-2

高齢者が安心して生活できる体制を整える

2-2-3

障がいのある人の自立した生活を支援する

2-2-4

生活の安定を確保して自立・就労を支援する

2-2-5

社会保険制度を安定的に運用する

2-3

健康で笑顔あふれる  
まちづくり

2-3-1

子どもから高齢者までみんなの  
健康づくりを支援する

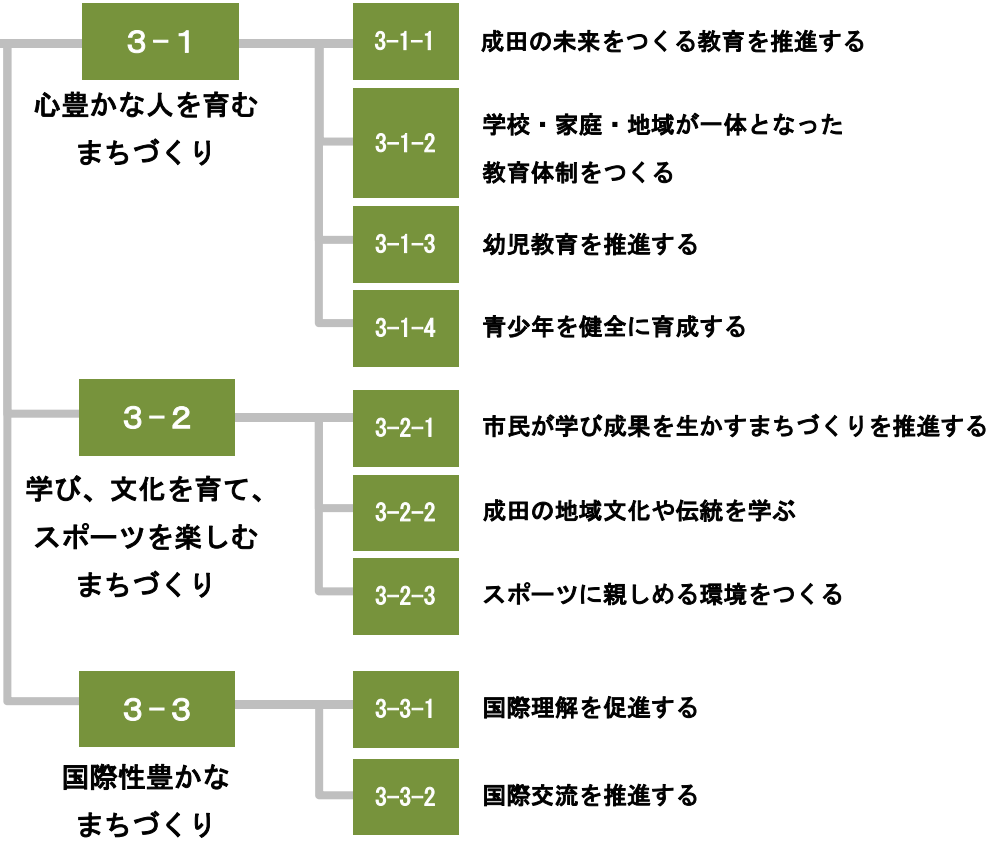
2-3-2

地域医療体制の充実を図る

基本方向	基本目標	基本施策
------	------	------

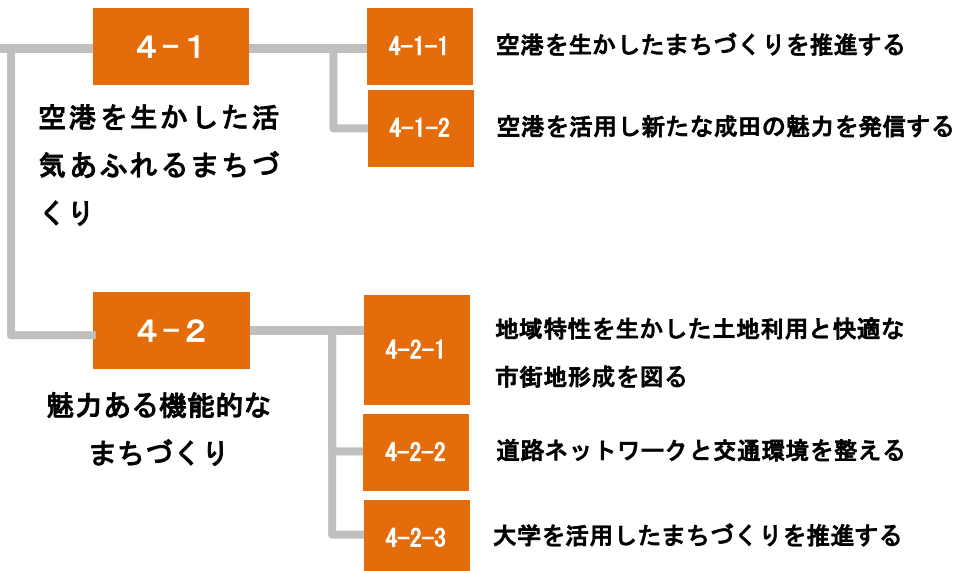
第3節

地域文化を  
生かし、未来を  
担う心豊かな  
人材を育む  
(教育・文化)



第4節

空港の機能を最  
大限に生かし、  
魅力的な活気  
あふれる都市を  
つくる  
(空港・都市基盤)



基本方向

基本目標

基本施策

### 第5節

活力ある産業を  
育て、にぎわいや  
活気を生み出す  
まちをつくる  
(産業振興)

#### 5-1

地域資源を活用した  
にぎわいのある  
まちづくり

##### 5-1-1

成田特有の観光資源の更なる活用を図る

##### 5-1-2

魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する

#### 5-2

元気な農林水産業を  
育むまちづくり

##### 5-2-1

豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ

##### 5-2-2

安定した農業経営を支援する

#### 5-3

商工業が活力を  
もたらすまちづくり

##### 5-3-1

商工業の活性化を図る

##### 5-3-2

市民が快適に働くことのできる労働環境を整える

### 第6節

市民サービスを  
充実させ、持続可  
能な自治体運営  
を行う  
(自治体経営)

#### 6-1

市民が参加する  
協働のまちづくり

##### 6-1-1

人権が尊重され男女が共に参画する社会をつくる

##### 6-1-2

コミュニティ活動を活性化する

##### 6-1-3

市民との協働の仕組みをつくる

#### 6-2

経営的な視点に  
立った効率的な  
まちづくり

##### 6-2-1

市民満足度を重視した行政サービスの向上を図る

##### 6-2-2

効率的・効果的な行政運営に努める

##### 6-2-3

情報の共有化によるまちづくりを推進する

##### 6-2-4

広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める

## 分野別計画

### 第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる

#### 1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり

#### 1-1-1 災害などに強いまちをつくる

8年後の 目指す姿	自分たちのまちは自分たちで守るという市民の防災意識の高揚により、市民、事業者、地域団体などが行う「自助・共助」と、市や防災関係機関などが行う「公助」を防災・減災の両輪として、一丸となった地域防災体制が構築されています。また、消火、救出及び応急救護など、人命にかかわる消防・救急体制が整い、安全・安心なまちづくりが図られています。
4年間の 取組方針	複雑、多様化する災害に適切に対応できるよう、地域との連携の強化により自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。また、社会資本の整備や木造住宅等の建築物の耐震化を促進するとともに、消防力の強化と救急体制の充実を図ることで、「自助・共助・公助」による災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

#### 施策の方向

##### 1. 地域防災力の向上を図ります。

防災意識のさらなる高揚を図り、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練の実施や防災用品の備蓄など自主防災組織の活動を支援します。また、情報収集・伝達機能、指定避難所機能の充実を図るとともに、避難所運営委員会の設立を推進します。さらに、災害医療救護活動に係る関係機関の連携により、災害医療体制の整備を推進するとともに、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者を地域で支え合う支援体制を構築します。

##### ■主な事業■

自主防災組織整備事業、気象情報収集事業、給水体制整備事業、防災用品備蓄事業、防災行政無線整備事業、災害医療対策事業、避難行動要支援者支援事業

##### 2. 自然災害対策の推進を図ります。

大規模地震や台風、ゲリラ豪雨などの自然災害による被害を未然に防止・軽減するため、急傾斜地崩壊対策の計画的な実施や、河川や排水路等社会資本の整備などに取り組みます。

また、都市空間、居住空間における地震被害の軽減を図るため、耐震改修促進計画に基づき、市内建築物の耐震化を促進します。

##### ■主な事業■

急傾斜地崩壊対策事業、崖地整備費補助事業、準用河川整備事業、建築物耐震化促進事業

##### 3. 消防救急体制の充実・強化を図ります。

火災や事故のほか、複雑、多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防組織体制や消防施設・車両・資機材などの整備を進め、消防救急体制の充実・強化を図ります。また、消防団員を確保するため、関係機関と連携し機能別消防団の導入について検討します。さらに、救命率の向上を図るため、応急手当普及員を育成するとともに、市民を対象とした救命講習会を実施します。

##### ■主な事業■

消防車両・装備強化整備事業、消防団に関する経費



## 第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる

### 1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり

#### 1-1-2 犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる

8年後の 目指す姿	防犯活動への支援策が充実し、自主防犯意識の高揚が図られ、市民・事業者・行政の協働による防犯体制が確立されています。また、消費者安全啓発の推進により消費者の意識が向上し、消費者被害の未然防止や拡大防止が図られています。さらに、交通安全対策の強化により交通ルールの周知、マナー意識の向上が図られ、事故発生件数の減少につながっています。
4年間の 取組方針	自主防犯活動団体の設立の促進及び自主防犯活動に対する支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、犯罪抑止活動を促進します。また、消費生活センターの機能強化や関係機関との連携などにより、消費者被害の防止を図ります。さらに、未就学児や高齢運転者等の交通安全対策に取り組むとともに、市民の交通安全意識の高揚に努めます。

### 施策の方向

#### 1. 市内の防犯体制の強化に努めます。

犯罪の未然防止のため、市民・事業者・行政及び関係機関が連携・協働し、市民への犯罪情報の提供や被害防止の広報啓発活動を積極的に実施し、防犯体制の強化に努めます。また、防犯カメラやLED防犯灯の設置を進めるとともに、駅前番所やパトロール車の巡回などにより、犯罪の抑止に努めます。

##### ■主な事業■

防犯啓発事業、地域安全対策事業、駅前番所事業、防犯灯整備事業

#### 2. 消費生活における被害防止対策を推進します。

巧妙化する特殊詐欺などの違法商行為等による被害を未然に防ぐため、犯罪の手口や対策方法など、消費生活情報に関する情報を、冊子やリーフレット、ホームページなどの多様な媒体により提供します。また、消費生活センターにおける窓口の機能強化を図るとともに、関係機関との連携を図り、消費者トラブルの発生・拡大防止に努めます。

##### ■主な事業■

消費生活センター運営事業、消費生活啓発事業

#### 3. 交通安全対策の強化に努めます。

交通事故を未然に防止するため、交通安全対策の強化に努めます。また、警察などの関係機関との連携により交通安全の啓発活動を推進し、交通ルールの周知徹底など、市民の交通安全意識の向上を図ります。

##### ■主な事業■

交通安全施設等設置事業、交通安全対策事業、駐輪場管理事業、違法駐車防止事業

## 第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる

### 1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

#### 1-2-1 空港と共生する生活環境を整える

8年後の 目指す姿	充実した航空機騒音対策により、空港周辺地域の生活環境が保全され、騒音地域でも安心して暮らせるようになっていきます。
4年間の 取組方針	成田空港の更なる機能強化に伴う夜間飛行制限の変更により、騒音発生状況が変化する中においても、空港周辺地域の生活環境を保全し、騒音地域でも安心した暮らしが保たれるよう、関係機関と連携して、住宅防音工事などの航空機騒音対策を実施するほか、騒音対策の基礎となる航空機騒音及び飛行高度コースの常時監視などを行います。

#### 施策の方向

##### 1. 航空機騒音対策の充実を図ります。

夜間飛行制限の変更に伴う騒音発生状況の変化に対応できるよう、関係機関と連携して、内窓設置工事やその他の住宅防音工事への補助を実施するとともに、制度の周知等により住宅防音工事を促進し、航空機騒音により生じる障害の軽減を図ります。また、住宅防音工事を実施した家屋の所有者などに対し、家屋及び空調機器の維持管理費の一部を補助します。

##### ■主な事業■

民家防音家屋等維持管理費補助事業、都市計画決定日後住宅空気調和機器設置工事補助事業、成田空港周辺地域共生財団支援事業

##### 2. 航空機騒音などの実態把握に努めます。

航空機騒音を的確に把握するため、引き続き騒音の測定、データ収集、分析及び監視を行い、夜間飛行制限の変更に伴う騒音発生状況の変化にも対応します。また、高度コース測定局による航空機の飛行高度及びコースの測定等を行い、飛行状況を常時監視します。

##### ■主な事業■

航空機騒音測定システム事業

## 第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる

### 1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

#### 1-2-2 空港周辺地域の振興を図る

8年後の 目指す姿	空港周辺地域の生活環境が保全され、地域と成田空港の調和ある発展がなされています。
4年間の 取組方針	空港周辺地域の生活環境を保全し、地域と空港が共生・共栄するために、成田空港の更なる機能強化の影響を踏まえ、空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。また、地域住民が学習や集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

#### 施策の方向

##### 1. 地域の特性や資源を生かした地域振興を図ります。

市民が安心して暮らし、地域と空港が共生・共栄することができるよう、成田空港の更なる機能強化の影響を踏まえ、豊かな自然、里山、歴史文化などの地域の特性や資源を生かした地域振興を図ります。

##### ■主な事業■

成田空港周辺環境整備推進事業

##### 2. 学習や集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

共同利用施設、防音集会所などの施設について、計画的に修繕・改修を行い、適切な維持管理に努めます。

##### ■主な事業■

共同利用施設等維持管理事業、共生プラザ維持管理事業

## 第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる

### 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

#### 1-3-1 住みやすく快適な生活環境を整える

8年後の 目指す姿	本市固有の自然環境や景観が保全され、良好な景観形成が進んでいます。さらに、都市公園や都市緑地などを整備・保全することで、うるおいのある生活環境が形成されています。
4年間の 取組方針	安全で快適な都市公園などを整備するとともに、公園や緑地の適切な維持管理や空き家等の対策に関する施策の推進を図ります。また、景観計画に基づき、本市の魅力ある景観づくりを推進します。さらに、里山や水辺環境の保全を図ります。

#### 施策の方向

##### 1. 市民が住みやすく快適なまちづくりを進めます。

市民生活にうるおいをもたらす、幅広い年齢層の憩いの場や地域のコミュニティの拠点として活用される公園づくりを進めます。また、市民や来訪者に広く愛される良好な景観ゾーンの保全と形成を図ることにより、魅力ある景観づくりを推進します。さらに、空き家等の適正管理や利活用を促進するとともに、市営住宅の適切な維持管理に努めます。

##### ■主な事業■

住区基幹公園整備事業、花の回廊整備事業、景観計画推進事業、空き家等対策推進事業、市営住宅維持管理事業

##### 2. 里山や水辺環境の保全と活用を図ります。

里山などの自然環境を保全するとともに、取香川や根木名川などの水辺環境を保ち、親水空間の確保を図ります。

##### ■主な事業■

緑地管理事業、ふるさと川づくり事業

## 第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる

### 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

#### 1-3-2 水の安定供給と汚水処理の適正化を図る

8年後の 目指す姿	上下水道の計画的な整備・更新により、施設の耐震性の向上及び長寿命化が図られ、安全で安心な供給処理施設が提供されて、快適でうるおいのある生活環境が整っています。
4年間の 取組方針	将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給、適切な汚水処理を継続できるよう、施設・管路の耐震化や更新などの維持管理を計画的に実施するとともに、上下水道事業の経営の健全性を保つため、経営の効率化に継続して取り組みます。

#### 施策の方向

##### 1. 安全な水の供給を行います。

安全・安心な水道水を安定供給するため、水道事業施設更新計画に基づき、水道施設の更新や耐震化を実施するとともに、水道事業ビジョンに基づき健全な経営の持続に努めます。

##### ■主な事業■

上水道事業、簡易水道事業、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業

##### 2. 下水道整備などの汚水処理対策を推進します。

適切な汚水処理を継続するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道施設の維持管理を進めるとともに、公共下水道事業経営戦略に基づき、下水道事業の効率的かつ安定的な経営の持続に努めます。また、農業集落排水の適切な維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の整備（転換）を促進します。

##### ■主な事業■

下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業

## 第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる

### 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

#### 1-3-3 ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める

8年後の 目指す姿	更なるリサイクルの推進が図られて、適切なおみの分別が定着しています。関連施設の整備が進むことにより、おみの最終処分に依存しない資源循環型社会が形成されています。また、各施設の機能が維持され、環境衛生が適切に保たれています。
4年間の 取組方針	おみの発生抑制、再使用、再資源化の3Rを進めるため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組みを着実に実行します。また、長寿命化計画に基づき、施設や設備を計画的に更新することにより、施設の安定稼働に努めます。

#### 施策の方向

##### 1. ごみを減らすとともに、資源としての利用を進めます。

おみの発生抑制、再使用、再資源化の3Rを推進するとともに、おみの適正分別の徹底やおみ処理手数料の見直しの検討を行います。また、おみ処理施設の適切な維持管理を行うとともに、成田富里いずみ清掃工場でおみ処理時に発生する熱を利用した発電や、付帯施設の整備を進めます。

##### ■主な事業■

成田富里いずみ清掃工場維持管理事業、リサイクルプラザ維持管理運営事業、新清掃工場関連付帯施設整備事業

##### 2. 環境衛生対策の充実を図ります。

生活環境や公衆衛生などの向上に努めるとともに、環境衛生施設の機能維持を図ります。また、老朽化が著しい浄化センターについては、施設の再整備を進めます。さらに、少子高齢化や核家族化の進行などにより、多様化する墓地需要に対応するため、いずみ聖地公園内に合葬式墓地を整備します。

##### ■主な事業■

八富成田斎場管理運営事業、浄化センター整備事業、いずみ聖地公園拡張整備事業

##### 3. 環境美化運動を推進し、美しいまちづくりに取り組みます。

住みよい快適な生活環境づくりを推進するため、環境美化運動への理解を一層深められるよう、啓発活動に努めます。また、不法投棄監視員や環境保全指導員等による監視活動を継続し、不法投棄の未然防止を図ります。

##### ■主な事業■

環境美化啓発事業、廃棄物不法投棄対策事業

## 第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる

### 1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

#### 1-3-4 持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる

8年後の 目指す姿	様々な環境問題に対して、市民、事業者、行政それぞれが高い意識を持ち、豊かな自然環境の保全のために、協働して取り組んでいく体制が整っています。また、生活排水対策や公害対策が推進され、身の回りの環境水準が向上しています。
4年間の 取組方針	市民・事業者の環境への意識の高まりを踏まえ、環境基本計画に基づく環境保全活動を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や環境保全に対する啓発などを実施します。また、大気、水質等の環境調査を行うことにより、環境基準の達成や公害の未然防止に努めます。

#### 施策の方向

##### 1. 豊かな自然環境を守っていく体制を整えます。

気候変動や生物多様性など、自然環境に対する意識向上を図るため、環境情報の発信を行い、市民や事業者と協働で、自然環境保全の取組みを進めます。

##### ■主な事業■

環境保全に関する経費、なりた環境ネットワーク推進事業、雨水貯留施設設置費補助事業

##### 2. 環境負荷低減への取組みを進めます。

省エネルギー及び地球温暖化対策を推進し、低炭素社会・循環型社会を実現するため、住宅用省エネルギー設備設置に対する補助や、再生可能エネルギーの導入などを市民・事業者との協働で進めることにより、市民の環境負荷低減への取組みを促進します。

##### ■主な事業■

環境基本計画推進事業、地球温暖化対策推進事業、環境保全率先実行計画推進事業、小・中学校太陽光発電導入事業

##### 3. 公害を防止し、生活環境を保全します。

大気、水質などの環境調査の結果について、広報なりたやホームページなどを通じて周知を図ります。また、大気や騒音などの環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、水質環境については、印旛沼流域の自治体として、生活排水対策推進計画に基づき、水質の改善に努めます。

##### ■主な事業■

公害調査事業、公害対策事業、残土埋立て対策事業

## 第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる

### 2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

#### 2-1-1 子どもの健やかな成長を支援する

8年後の 目指す姿	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援施策の充実が図られ、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、支えています。
4年間の 取組方針	家庭や地域における子育て支援の充実を図るとともに、子育て世代が必要な情報を入手・活用できるよう、子育て応援サイトによる情報発信を行います。また、妊娠から出産・子育て期の家庭の総合相談窓口として切れ目のない支援体制を確保するとともに、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援及び相談体制の充実を図ります。

#### 施策の方向

##### 1. 地域における子育て支援を推進します。

子育てに関する相談・交流の場である「子育て支援センター」において、親子の交流や子育て関連情報の充実を図り、子育て支援を推進するとともに、子育て応援サイトを運営し、市民目線の情報や最新の子育て情報等を発信します。また、赤坂センター地区において、子育てを支援するための多機能な複合施設の整備を検討します。

##### ■主な事業■

子育て支援センター管理運営事業、子育て応援サイト運営事業、ファミリー・サポート・センター推進事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

##### 2. 子育て家庭への支援体制の充実を図ります。

子育て家庭が様々な悩みを気軽に安心して相談することができるよう、関係機関と連携し、専門職員を配置するなど相談体制の充実を図るとともに、増加する児童虐待に迅速に対応します。また、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援を行います。

さらに、妊娠期から出産・子育て期の総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」において、妊産婦と乳幼児の健康保持及び増進に関する包括的な支援を切れ目なく行い、子育て家庭への支援体制の充実を図ります。

##### ■主な事業■

家庭児童相談室運営事業、養育支援訪問事業、子ども医療費助成事業、病児・病後児保育事業、母子保健事業



## 第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる

### 2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

#### 2-1-2 安定した子育てを支える基盤を整える

8年後の 目指す姿	保育サービスの一層の充実が図られ、保育環境が向上し、待機児童問題は解消されています。また、児童ホームの計画的な整備や機能拡充により、放課後の児童の更なる安全確保や健全育成が図られています。
4年間の 取組方針	保育需要の高まりを踏まえ、待機児童等の解消を図るため、保育の受け皿の確保に取り組むとともに私立保育園などの運営を支援します。また、様々な保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育など多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、児童ホームの確保や運営体制の強化を図り、放課後の児童の安全確保や健全育成を推進します。

#### 施策の方向

##### 1. 充実した保育サービスを提供します。

保育需要の更なる増加が見込まれる中、子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の受け皿や保育士の確保など、待機児童等の解消への取り組みを積極的に進めるとともに、利用者が多様な保育サービスを選択できる供給体制の充実に努めます。また、増加する児童ホームの利用ニーズに対し、施設の確保や保育の質の向上による運営体制の強化を図ります。

##### ■主な事業■

保育園運営事業、保育園整備事業、私立保育園施設整備費補助事業、児童ホーム整備事業

##### 2. 私立保育園等の運営・保育サービスを支援します。

児童の健全な発育及び福祉の増進を図るため、私立保育園や小規模保育事業所などに対し、保育サービスの充実や保育士の処遇改善等に要する経費を補助し、私立保育園等の安定した運営を支援します。

##### ■主な事業■

私立保育園等運営委託事業、地域型保育給付事業、私立保育園運営費支援事業、保育士確保・処遇改善促進事業

## 第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる

### 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

#### 2-2-1 高齢者の生きがいを支援する

8年後の 目指す姿	高齢者が自らの能力を生かして地域社会へ積極的に参加しており、健康寿命も高まるなど、住みなれた地域での自立した生活を送っています。
4年間の 取組方針	高齢者クラブや高齢者サークル、シルバー人材センターなどの活動を支援することで、高齢者相互の交流や社会活動等への参加を促進するなど生きがいの創出を図ります。また、地域共生社会の実現に向けて、高齢者自身が支え手となることで、地域の住民同士で支え合う「互助」を推進します。

#### 施策の方向

##### 1. 高齢者の健康で生きがいを持った生活を支援します。

高齢者の健康増進や社会参加、会員相互の交流の促進を図る高齢者クラブ等の活動を支援します。また、赤坂ふれあいセンターの運営を通じて、高齢者の生きがいを推進します。

##### ■主な事業■

高齢者教養講座開設事業、敬老事業、社会参加事業、赤坂ふれあいセンター運営事業

##### 2. 高齢者の経験を生かした就業機会を確保します。

高齢者が持つ幅広い見識と豊かな経験を生かせる社会参加の場として、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就業機会を確保します。また、独居高齢者等の買い物やごみ出し等の生活支援、家事援助などの新たな職業分野の開拓を支援します。

##### ■主な事業■

シルバー就業対策支援事業

2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える

8年後の 目指す姿	介護・予防・医療・生活支援・住まいを一体的に提供して、高齢者の生活を地域で支えるための「地域包括ケアシステム」が構築され、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちが実現しています。
4年間の 取組方針	高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心に、高齢者の健康保持や生活支援のために必要なサービスを提供するなど、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えます。

施策の方向

1. 地域に住む高齢者が気軽に相談できる環境を整えます。

高齢者人口の増加を踏まえ、日常生活圏域の地域特性などを生かしたきめ細かな対応をするため、地域包括支援センターの適正な運営、機能の強化を図ります。また、地域の関係者が連携して、地域ぐるみで高齢者を支える体制の整備を推進します。

■主な事業■

包括的支援に関する経費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業

2. 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応したサービスを提供します。

高齢者のニーズに応じ、必要なサービスが提供できるよう、介護予防の取組みや生活支援サービスの充実を図るとともに、地域の多様な主体との連携を強化し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民同士で支え合う「互助」を推進します。

■主な事業■

介護予防・生活支援サービス負担事業、生活支援体制整備事業（再掲）、一般介護予防事業

3. 在宅サービス・施設サービス基盤の充実を図ります。

介護が必要な人への在宅サービスを充実させるとともに、個々のニーズに応じ必要なサービスを受けられるよう、様々な生活支援サービスの情報周知を図るとともに、高齢者の通院や買い物のための交通手段を確保します。また、必要な施設サービスの基盤整備を図ります。

■主な事業■

在宅サービス事業、在宅助成給付事業、独居高齢者見守り支援事業、オンデマンド交通高齢者移送サービス事業、介護施設等整備事業

## 第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる

### 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

#### 2-2-3 障がいのある人の自立した生活を支援する

8年後の 目指す姿	障がい者が自己の意思と選択に基づいて自分らしい生活を送っています。また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら生活できる地域社会が実現しています。
4年間の 取組方針	障がい者の多様化するニーズに対応できるよう、個々の状況にあわせた障がい福祉サービスの充実や相談体制の拡充を図ります。また、障がい者の生活の自立支援や社会参加に向けた支援体制の整備を進めます。

#### 施策の方向

##### 1. 多様なニーズに対応した障がい福祉サービスを提供します。

障がい者が地域で自分らしい生活をするため、障がい福祉サービスの量的・質的な充実を図るとともに、障がい者の重症化・高齢化・「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築します。また、発達の遅れや障がいのある子どもの個性と可能性を伸ばすため、早期からの療育支援につなげる仕組みや子どもと保護者が共に成長していくための支援体制の充実を目指します。

##### ■主な事業■

障害者地域生活支援事業、障害者施設利用支援事業、こども発達支援センター管理運営事業

##### 2. 障がいのある人の自立や社会参加を促進します。

「障がい」に対して正しく理解し、地域の中で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向けて、困ったときにいつでも相談できる基幹相談支援センター（ほっとすまいるセンター）の充実など支援体制の確立や、障がい者自らが望む支援を選択できる仕組みづくりに取り組みます。また、障がい者が自立した生活を送れるよう、働く機会の拡大や就労支援体制の整備を進めます。

##### ■主な事業■

障害者相談・制度利用促進事業、障害者社会参加促進事業、手話通訳者等設置事業、障がい者雇用推進事業

## 第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる

### 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

#### 2-2-4 生活の安定を確保して自立・就労を支援する

8年後の 目指す姿	市民の誰もが、必要とする福祉サービスなどを利用することができ、生活支援を必要とする方への支援制度が整うなど、安心して生活を送ることができる環境が整備されています。また、全ての市民が地域福祉の意識を共有し、地域で支え合う福祉社会が実現しています。
4年間の 取組方針	地域生活課題の解決に向け、市民の主体的な地域づくりへの参画を支援するとともに、関係機関との連携による総合的な相談支援体制の構築を進めます。また、生活困窮者などの生活の安定や自立支援などについて、状況に応じた包括的な支援を実施します。

#### 施策の方向

##### 1. 共に支え合う地域福祉を推進します。

地域福祉活動を通じて、全ての市民が地域における課題解決に向け、主体的に取り組めるよう関係機関との連携により総合的な取組みを進めます。また、民生委員・児童委員の担い手の確保を進めるため、制度の周知や地域への働きかけなどを行います。

##### ■主な事業■

社会福祉協議会支援事業、奉仕活動支援事業、避難行動要支援者支援事業（再掲）

##### 2. 生活困窮者の生活安定・自立に向けた支援を充実します。

民生委員や関係機関と連携し、生活困窮者を早期に把握して、自立までの継続した支援を行うとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもに対しての学習支援など、子どもの貧困対策に取り組みます。

##### ■主な事業■

生活保護扶助費、生活困窮者自立支援事業、母子・父子家庭支援事業、母子・父子家庭自立支援事業

##### 3. ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援体制の充実を図ります。

ひとり親家庭が安心して子育てをし、安定した生活を送ることができる環境を整えるため、関係機関と連携し、ひとり親家庭が抱える問題に対する相談体制の充実を図るとともに、経済的な自立に向けて各種手当の支給や助成に加え、就労支援などを行います。

##### ■主な事業■

母子生活支援施設等入所措置事業、母子・父子家庭支援事業（再掲）、母子・父子家庭自立支援事業（再掲）

## 第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる

### 2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

#### 2-2-5 社会保険制度を安定的に運用する

8年後の 目指す姿	健全で安定した社会保険制度が運用され、市民が病気やけがをした時に適切な医療が受けられるなど、安心した市民生活が保障されています。
4年間の 取組方針	安定して社会保険制度を利用できるよう関係機関と連携し、制度の周知に努めます。また、国民健康保険制度においては、安定した運用を図るとともに、医療費負担の削減に向け、特定健康診査の受診率向上やジェネリック医薬品の利用を促進します。

#### 施策の方向

##### 1. 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の健全で安定した運営を図ります。

特定健康診査の受診率向上や特定保健指導を通して、疾病の早期発見と生活習慣病の予防に努めます。また、国民健康保険制度の安定運用に向けて、保険税（保険料）収納率の向上など、財源の確保に努めるとともに、ジェネリック医薬品の普及に向け広報活動を行うなど、医療費の削減に努めます。

##### ■主な事業■

国民健康保険制度、後期高齢者医療制度

##### 2. 国民年金制度の理解が得られるよう情報提供を行います。

広報なりたやホームページ等で情報提供を行い、国民年金制度の周知や理解を図るとともに、年金事務所成田分室や市の窓口での相談業務の充実に努めます。

##### ■主な事業■

国民年金制度

## 第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる

### 2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり

#### 2-3-1 子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する

8年後の 目指す姿	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」が延び、子どもから高齢者まで全ての市民が生き生きとした生活を送ることのできる健康づくり体制の整ったまちとなっています。
4年間の 取組方針	健康増進計画に基づき、ライフステージに合わせた適切な健康づくりを推進します。また、予防接種による感染症予防、保健指導による生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見、受動喫煙の防止に努めます。さらに、健康に関する知識や意識を深めるための健康教育や情報提供を行います。

#### 施策の方向

##### 1. 社会生活に必要な心身機能の維持・向上を図ります。

一人ひとりのライフステージに合った健康な心身が維持され、自立した日常生活を営めるよう、必要な心身機能の維持・向上を図ります。

##### ■主な事業■

成人保健事業

##### 2. 感染症予防対策を推進します。

乳幼児や高齢者の予防接種を実施し、感染症予防に努めます。また、学童期の予防接種について、学校と連携した接種勧奨を実施し、接種率の向上に努めます。

##### ■主な事業■

予防接種事業、新型インフルエンザ対策事業

##### 3. 健康づくりを推進します。

健康意識を高めるため、健康教育や健康相談を実施するとともに、健康づくりが実践に結び付くよう支援活動を行います。また、健康診査や各種がん検診について、受診しやすい環境づくりや未受診者の状況把握に努め、受診率向上や疾病の早期発見につなげます。

##### ■主な事業■

健康づくり推進事業、健康診査事業、結核・がん検診事業

## 第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる

### 2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり

#### 2-3-2 地域医療体制の充実を図る

8年後の 目指す姿	国際医療福祉大学の看護学部、保健医療学部、医学部と附属病院が設置され、先端医療・高度医療の提供と、医療人材の育成環境が整ったことにより、24時間体制の医療サービスの充実が図られ、市民が疾病や急病時にも不安のない生活を送っています。また、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるようになっています。
4年間の 取組方針	市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師及び看護師の確保を進めるとともに、医療と介護の連携を推進し、地域医療体制の充実を図ります。また、国際医療福祉大学成田病院と地域の医療機関の連携を推進します。

#### 施策の方向

##### 1. 地域医療サービスと救急医療体制の充実を図ります。

医師や看護師などの医療人材確保のための施策を推進し、地域医療サービスの充実を目指します。また、夜間及び休日における初期救急医療体制を確保するため、急病診療所の運営を行うとともに、医療相談体制の充実を図ります。さらに、切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進します。

##### ■主な事業■

地域医療対策事業、急病診療所管理運営事業、医療相談ほっとライン事業 在宅医療・介護連携推進事業

##### 2. 新たな地域医療体制の整備を図ります。

国際医療福祉大学成田病院と地域の医療機関との連携を推進することにより、新たな地域医療体制の整備を図ります。

##### ■主な事業■

国家戦略特区推進事業、地域医療対策事業（再掲）



### 第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む

#### 3-1 心豊かな人を育むまちづくり

#### 3-1-1 成田の未来をつくる教育を推進する

8年後の 目指す姿	少子高齢化やグローバル化、情報技術の進展などの教育を巡る環境変化の中で、これからの社会を生き抜いていくために必要な子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」が育まれています。
4年間の 取組方針	子どもたちが、社会を生き抜く力を育み、グローバル化に対応できるよう、人的支援やICT環境の整備等による教育環境の充実を図ります。また、様々な困難を抱えている子どもたちの個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、教育相談員等を配置するなど、社会の変化に対応した教育を推進します。

#### 施策の方向

##### 1. 学習指導内容の充実に努めます。

特色ある学校づくりや教育課程の編成を進め、児童生徒が多様な文化やグローバル化に対応できる資質の育成を図ります。また、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の定着を図るとともに、学力調査の結果を活用して学力向上に向けた取組みを進めます。

##### ■主な事業■

特色ある学校づくり事業、副読本整備事業、個性を生かす教育推進事業、養護補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、学力調査事業

##### 2. 教育環境の充実を図るための施設整備を推進します。

学校内のICT環境の充実を図るとともに、安心・安全な教育環境を維持するため、計画的な学校施設の改修やバリアフリー化を推進します。また、大栄地区の学校規模適正化を図るため、「大栄みらい学園」の開校に向けた施設整備を進めます。さらに、児童生徒にとって望ましい学校給食を提供するため、親子方式の共同調理場を整備します。

##### ■主な事業■

小・中学校教育用コンピュータ整備事業、小・中学校長寿命化改良事業、小・中学校特別教室空調設備整備事業、大栄地区小中一体型校舎建設事業、学校給食施設整備事業

##### 3. よりよい学校教育環境づくりを推進します。

学校の抱える様々な問題に対し、解決に向けた支援を行います。また、児童生徒の就学に対する各種支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。さらに、教職員の資質や能力の向上を図るため、社会の変化や教育課程に対応した研修を実施します。

##### ■主な事業■

学校問題解決支援事業、児童生徒就学支援事業、小・中学校就学援助費支給事業、教育センター運営事業

##### 4. 健やかな心と体力の増進を図ります。

成長期にある児童生徒の健康の増進及び体力の向上を図るとともに、豊かな心を育むため、「心の教育」の充実を図ります。また、望ましい食習慣を身につけるため、市立小中義務教育学校及び大栄幼稚園に栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、食育について積極的に取り組みます。

##### ■主な事業■

児童生徒等健康診断事業、小中学校体育活動事業、問題を抱える子ども等の自立支援事業、学校給食事業

### 第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む

#### 3-1 心豊かな人を育むまちづくり

#### 3-1-2 学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる

8年後の 目指す姿	学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境が整っています。
4年間の 取組方針	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの健全な成長を支え、学校と地域が連携・協働する学校支援活動を推進し、地域で子どもを育む環境づくりを進めます。また、地域の人材を活用するなど家庭教育支援を充実させ、家庭の教育力の向上に取り組みます。

#### 施策の方向

##### 1. 学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりを推進します。

地域ぐるみで子どもを育む体制づくりとして、学校・家庭・地域の連携強化に努めます。また、地域住民の意見を学校運営に反映させる学校評議員制度を発展させ、学校の特色を生かした開かれた学校づくりを推進します。

##### ■主な事業■

学校支援地域本部事業、学校評議員設置事業

##### 2. 家庭教育の向上に向けた支援を行います。

家庭教育の向上に向け、児童生徒の個性や各家庭の状況に応じた取組みの充実を図るとともに、家庭教育の重要性について理解が深まるよう啓発を行います。また、学習内容に応じて地域ボランティアや家庭教育支援団体などの地域の人材の活用を推進します。

##### ■主な事業■

家庭教育学級開催事業

## 第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む

### 3-1 心豊かな人を育むまちづくり

#### 3-1-3 幼児教育を推進する

8年後の 目指す姿	幼稚園における教育環境の整備や幼児教育の振興が図られ、将来を担う子どもが、社会性や豊かな人間性を育み、健やかに成長できる社会が構築されています。
4年間の 取組方針	大栄幼稚園の適切な運営・管理を行うとともに、私立幼稚園への支援を進め、幼児教育環境の更なる充実に努めます。また、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

#### 施策の方向

##### 1. 公立幼稚園の運営の充実に図ります。

幼児教育の二ーズを踏まえ、園児へのきめ細かな対応など、保育サービスの充実に向けて職員研修の充実に図り、幼児教育の質の向上に努めます。また、保護者の負担軽減を図るため、保育料の無償化と預かり保育料への経済的支援を実施します。

##### ■主な事業■

大栄幼稚園管理運営事業

##### 2. 私立幼稚園における幼児教育の振興を図ります。

幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園に対して運営に係る経費を支援するとともに、保護者の負担軽減を図るため、保育料の無償化と預かり保育料への経済的支援を実施します。

##### ■主な事業■

私立幼稚園幼児教育振興支援事業、子ども・子育て支援施設等利用給付事業

### 第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む

#### 3-1 心豊かな人を育むまちづくり

#### 3-1-4 青少年を健全に育成する

8年後の 目指す姿	地域の青少年が豊かな心を育みながら人間性・社会性を身に付け、リーダーシップを発揮し、自立した社会生活を送っています。また、子どもたちにとって、地域の中での安全・安心な居場所が整備されています。
4年間の 取組方針	青少年の健やかな成長と自立を促すため、地域社会や関係団体と連携を図り、自然体験や社会体験、ボランティア体験など様々な機会を提供して、青少年健全育成活動の普及・啓発に取り組みます。また、地域の参画を得て、子どもの安全・安心な居場所づくりの推進を図ります。

#### 施策の方向

##### 1. 体験・交流活動の場づくりを進めます。

地域住民・青少年育成団体・民間団体の協力を得て、青少年の成長に合わせた、生活や社会の中で役立つ技能が習得できる体験活動を推進します。また、様々な体験やボランティア活動を通して、青少年の豊かな人間性や社会性を育みます。

##### ■主な事業■

青少年健全育成事業、青少年対策に関する経費

##### 2. 子どもの安全・安心な居場所づくりを進めます。

小学校の余裕教室などを活用し、地域住民などの参画を得て、放課後や休日などに子どもを対象とした様々な体験や交流活動などを通じて、子どもたちの主体性や協調性を育むとともに、子どもの安全・安心な居場所づくりを進めます。

##### ■主な事業■

放課後子ども教室推進事業、子どもの居場所づくり推進事業

### 第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む

#### 3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

#### 3-2-1 市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する

8年後の 目指す姿	市民の学習ニーズの多様化に対応し、学習内容が充実しています。また、参加しやすい学習環境づくりが進み、その学習成果が市民活動に活用されるとともに、地域ボランティア、大学、企業などと連携した生涯学習の体制が整っています。
4年間の 取組方針	市民が生涯にわたり学ぶことができる環境の整備や学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域活動につなげるための仕組みづくりを促進します。また、大学や高等学校との連携により、講演会や講座の開催などを通じて、生涯学習の推進を図ります。

#### 施策の方向

##### 1. 市民が参加しやすい生涯学習を推進します。

市民の学習ニーズの多様化に対応するため、年齢や世代に応じた学習機会の提供と内容の充実を図り、生涯にわたり学ぶことのできる環境づくりに努めます。また、地域の人材の積極的な活用と指導者やボランティアなどの育成に努めるとともに、学習成果を発表する機会を確保するなど、学んだことを生かす仕組みづくりを推進します。

##### ■主な事業■

生涯大学校管理運営事業、明治大学・成田社会人大学運営事業、公民館講座教室等開催事業

##### 2. 市民の多様なニーズに応える図書館サービスを充実します。

地域を支える情報拠点として蔵書の充実を図るとともに、データベースやインターネットの閲覧など様々な情報提供に努めます。また、読書に対する親しみや理解を深めるため、おはなし会や各種講座を開催します。

##### ■主な事業■

図書整備事業、図書館事業

##### 3. 生涯学習施設を充実します。

市民の生涯学習活動の場として、公民館や図書館などの生涯学習施設について、誰もが利用しやすい環境を整えるとともに、各施設の連携により、効率的・効果的な生涯学習の展開に努めます。また、赤坂センター地区において、生涯学習を支援するための多機能な複合施設の整備を検討します。

##### ■主な事業■

公民館施設維持管理事業、図書館施設維持管理事業、赤坂センター地区複合施設整備事業(再掲)

### 第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む

#### 3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

##### 3-2-2 成田の地域文化や伝統を学ぶ

8年後の 目指す姿	絵画・書道・陶芸をはじめとする文化芸術活動が市内の文化施設を中心に盛んに行なわれています。また、成田の歴史を学ぶ機会を通して、市民の文化への理解が深まるとともに、長い歴史を持つ伝統文化が地域の人材の協力を得て市民自身の手で保存・継承され、それらの文化を確実に次の世代に伝えていける体制が整っています。
4年間の 取組方針	文化や芸術などに触れ合う機会を市民に提供するとともに、市民や文化団体が文化芸術活動を行いやすい環境の整備に努めます。また、地域の歴史や伝統文化の継承、指定文化財の保存・活用を通じて、地域文化や伝統への理解を深めるとともに、成田の伝統文化を国内外に発信します。

#### 施策の方向

##### 1. 文化芸術活動を実践しやすい環境づくりに努めます。

国際文化会館や文化芸術センターなどにおいて様々な世代の多様なニーズをとらえた事業を実施し、文化芸術の振興に向けた環境づくりに取り組むとともに、老朽化が進む国際文化会館については、再整備に向けた検討を進めます。また、文化財資料の保存と地域文化や伝統を学ぶ展示施設として、旧滑河・高岡小学校の校舎の利活用を図ります。

##### ■主な事業■

国際文化会館管理運営事業、国際文化会館施設整備事業、文化芸術振興事業、文化芸術センター管理運営事業、文化財保存展示施設整備事業

##### 2. 成田にある伝統文化を国内外に周知・啓発します。

文化施設、有形・無形文化財、伝統文化などの文化資源を活用した事業の充実を図り、成田の文化芸術に関する市民の理解を深めます。さらに、日本遺産に認定された成田山門前の町並みや、地域に継承されている伝統的な郷土芸能を国内外に積極的に発信することにより、国際文化都市としての知名度の向上や地域活性化を図ります。

##### ■主な事業■

文化財保護啓発事業、下総歴史民俗資料館管理運営事業

### 第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む

#### 3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

#### 3-2-3 スポーツに親しめる環境をつくる

8年後の 目指す姿	子どもから高齢者までが、市内の充実したスポーツ施設を利用し、スポーツを行う目的や体力・レベルに応じたスポーツ活動に親しんでいます。
4年間の 取組方針	市民が自発的に様々な形でスポーツ活動に取り組めるよう、「する」「みる」「ささえる」の、どの立場からでも参加できるイベントを開催します。また、スポーツ活動を支える団体や人材を支援し、地域・団体・市民が協働できるよう、スポーツを通じた地域づくりを推進するとともに、多様化するニーズに対応したスポーツ環境の充実に努めます。

#### 施策の方向

##### 1. 誰もが参加できるスポーツ活動を促進します。

多種多様なスポーツイベントや教室を各種団体との連携・協力により開催し、気軽にスポーツを楽しむ場の充実を図るとともに、観戦機会の拡充やイベントに関する積極的な情報提供を進めます。また、スポーツ指導者の育成・確保に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブのPR活動・支援を推進し、スポーツを通じて市民が主役となる地域づくりを目指します。

##### ■主な事業■

各種大会教室等の開催事業、スポーツ団体育成事業、総合型地域スポーツクラブ育成事業

##### 2. スポーツを通じた交流活動を促進します。

スポーツを通じて、市民同士や地域間の交流促進を図ります。また、国内外の大規模なスポーツイベントや競技大会を積極的に誘致し、参加者との交流を図るとともに、本市の魅力発信に努めます。

##### ■主な事業■

各種競技大会誘致事業、競技力向上事業

##### 3. スポーツ施設の充実に図ります。

気軽にスポーツに取り組むことのできるスポーツ広場や本格的に活動できる運動公園など、市民が利用しやすく、快適にスポーツを楽しめる環境を提供するため、スポーツ施設の充実に努めます。

##### ■主な事業■

運動公園等整備事業、スポーツ広場等整備事業、大栄野球場等管理運営事業



### 第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む

#### 3-3 国際性豊かなまちづくり

#### 3-3-1 国際理解を促進する

8年後の 目指す姿	多くの市民がグローバル化に対応し、多様な文化や価値観を受け入れ、英語で自分の思いを発信するコミュニケーション能力が向上しています。また、外国人との相互理解により、誰もが住みやすく魅力ある多文化共生のまちが実現しています。
4年間の 取組方針	英語教育に関して、授業内容や指導方法の充実を図るとともに、多文化理解の機会をより多く提供します。また、外国人に対し、日常生活への適応を図ることができるよう一元的相談窓口などにより支援します。

#### 施策の方向

##### 1. 英語によるコミュニケーション能力の育成を目指します。

市内全小中義務教育学校に外国人英語講師（ALT）を配置し、英語でのコミュニケーション能力の育成を図ります。また、英語教育についての教員の研修活動の充実に努めます。

##### ■主な事業■

英語科研究開発事業

##### 2. 異なる国や文化への理解を深めます。

外国人英語講師を活用し、英語教育支援のみならず、多文化理解の機会をより多く提供します。また、国際交流活動を推進するとともに、授業などで世界各国の様子や文化を紹介するなど、一層の国際理解の促進につなげます。

##### ■主な事業■

英語科研究開発事業(再掲)、国際交流事業

##### 3. 外国人の日常生活を支援します。

外国人との共生を促進するため、外国人に係る総合相談窓口において、生活に係る相談や情報伝達について多言語で対応し、日常生活への適応を支援するとともに、日本語が十分に理解できない外国人児童生徒のために、日本語教育補助員による支援を行います。

##### ■主な事業■

外国人に係る総合相談窓口運営事業、日本語教育補助員配置事業



3-3 国際性豊かなまちづくり

3-3-2 国際交流を推進する

8年後の 目指す姿	成田国際空港を窓口として世界各国から多くの来訪者が訪れるとともに、多くの外国人が市内に在住し、国際交流イベントや、友好・姉妹都市との交流が、市民を中心として行われています。
4年間の 取組方針	本市の友好・姉妹都市との交流を深めます。また、成田市国際交流協会の活動に対する市民の参加を促すとともに、国際交流イベントなどを通じて外国人と共に暮らせるまちづくりを進めます。

施策の方向

1. 友好・姉妹都市との国際交流を推進します。

国際都市成田として、中高生の相互ホームステイ交流などにより友好・姉妹都市との交流を深め、市民が友好・姉妹都市を身近に感じられるように努めるとともに、交流を通じて、市民の国際性の涵養を図ります。

■主な事業■

国際交流事業(再掲)

2. 様々な外国人との交流を進めます。

国際交流イベントを通じて、市民の国際理解と国際親善の推進を図ります。また、国際交流に関する情報を積極的に発信し周知を図ることで、より多くの市民と外国人とが互いに理解し合う場の提供に努めます。

■主な事業■

国際交流事業(再掲)、国際こども絵画交流展開催事業

## 第4節 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる

### 4-1 空港を生かした活気あふれるまちづくり

#### 4-1-1 空港を生かしたまちづくりを推進する

8年後の 目指す姿	充実した騒音対策が実施され、C 滑走路の整備をはじめとした成田空港の更なる機能強化が図られています。また、国家戦略特区における規制緩和などにより、成田国際空港を中心として人や物の移動が円滑化し、空港と関連性の強い産業の強化と空港周辺への先端産業の集積が図られ、空港を生かしたまちづくりが実現しています。
4年間の 取組方針	成田空港の更なる機能強化や広域道路ネットワークを生かした、物流・空港関連産業の集積や、国家戦略特区を活用した先端産業の集積など、空港と周辺地域が持つポテンシャルを十分に活用したまちづくりを進めるとともに、成田空港の更なる機能強化に伴う人口増加に適切に対応するため、新たな都市基盤整備の取組みを積極的に推進します。また、MICE の誘致を図るとともに、民間活力による MICE 施設の建設を促進します。

#### 施策の方向

##### 1. 空港周辺への先端産業の誘致に努めます。

空港周辺における物流・空港関連産業などの企業誘致の促進や、国家戦略特区による規制緩和などを活用した国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業の集積に取り組みるとともに、新たな都市基盤整備を積極的に推進します。

##### ■主な事業■

国家戦略特区推進事業(再掲)、産業集積推進事業、まちづくり戦略推進事業、吉倉地区周辺まちづくり事業

##### 2. MICE 誘致や民間活力による MICE 施設の建設を促進します。

空港周辺の MICE 受け入れ体制を充実させ、様々な形態の MICE の誘致を推進するとともに、国際展示場、国際会議場などを備えた民間活力による MICE 施設の建設を促進します。

##### ■主な事業■

国際観光振興事業、国家戦略特区推進事業(再掲)

##### 3. 騒音対策の充実を図りつつ、成田空港の更なる機能強化に向けた取組みを進めます。

関係機関と連携し、住宅防音工事への補助など騒音対策の一層の充実を図るとともに、C 滑走路の整備をはじめとした成田空港の更なる機能強化に向けた取組みを進めます。

##### ■主な事業■

民家防音家屋等維持管理費補助事業(再掲)、都市計画決定日後住宅空気調和機器設置工事補助事業、成田空港周辺地域共生財団支援事業

## 第4節 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる

### 4-1 空港を生かした活気あふれるまちづくり

#### 4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を発信する

8年後の 目指す姿	国内外の多くのスポーツイベントや国際大会の事前キャンプが市内で行われているなど、スポーツツーリズムが推進されています。また、成田ブランドが確立され、成田国際空港を核とした観光施策により、国内外から多くの観光客が訪れています。
4年間の 取組方針	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、事前キャンプの受入れをはじめ、聖火リレーやホストタウン関連イベントなどを実施するとともに、その後も成田国際空港を擁する本市の特性を生かし、国内外のスポーツイベントや事前キャンプ等を積極的に誘致します。また、訪日外国人旅行者やLCCを利用する国内旅行者などをターゲットに、成田の魅力を発信し、成田ブランドの一層の推進を図ります。

#### 施策の方向

##### 1. スポーツツーリズムを推進します。

市民のスポーツに対する関心を高め、関係団体などと連携を図り、大規模なスポーツイベントや事前キャンプ等の誘致に取り組むなど、更なるスポーツツーリズムの推進を図ります。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして高まったスポーツへの関心や機運、おもてなしの心などを生かした本市ならではの魅力的な地域資源を有効活用するとともに、共生社会ホストタウンとして、パラアスリートとの交流やパラスポーツイベントの開催などに積極的に取り組みます。

##### ■主な事業■

スポーツツーリズム推進事業、各種競技大会誘致事業(再掲)

##### 2. 国内外での成田の知名度向上を図ります。

国内外の多くの人々が行き交う成田空港の更なる機能強化等を好機と捉え、戦略的かつ効果的な情報発信を行うことにより成田の魅力をPRし、知名度の更なる向上を図ります。また、空港隣接地へ移転再整備する卸売市場において、地域の特産物や農水産物のPRを行うとともに、世界に日本の農水産物等の美味しさと和食文化を提供する輸出拠点機能を整備することで、成田の知名度向上を図ります。

##### ■主な事業■

観光に関する経費、観光PR事業、成田ブランド推進戦略事業、卸売市場施設整備事業、輸出促進事業

4-2 魅力ある機能的なまちづくり

4-2-1 地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成を図る

8年後の 目指す姿	秩序ある効率的なまちづくりが行われ、快適でにぎわいのある市街地の形成と地域の個性を生かした土地利用により、調和のとれた街並みの整備が進み、暮らしやすいまちが広がっています。
4年間の 取組方針	「成田らしさ」を生かした、にぎわいやおもてなしの空間を持った魅力あるまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して暮らしやすい市街地の形成に努めます。また、新駅や大学病院を核として、地域特性を生かしたまちづくりを推進します。

施策の方向

1. 秩序ある効率的なまちづくりを推進します。

都市機能の集約化や居住の誘導を図ることで、秩序ある効率的な土地利用を推進します。また、新たな産業集積拠点の形成や国際医療福祉大学成田病院、(仮称)吉倉駅などの拠点施設を中心とした新たなまちづくりにおいて、土地区画整理事業や地区計画などの活用により、地域特性を生かした土地利用を推進します。

■主な事業■

都市計画策定事業、(仮称)不動ヶ岡土地区画整理事業、まちづくり戦略推進事業(再掲)、吉倉地区周辺まちづくり事業(再掲)

2. にぎわいのある快適な市街地を整備します。

京成成田駅参道口地区の整備を推進するとともに、JR成田駅西口地区について、官民連携による市有地の高度利用及びバリアフリー化を図ります。また、表参道周辺について、景観形成重点地区としてふさわしい門前の街並み景観の保全・形成を図ります。

■主な事業■

JR・京成成田駅参道口地区整備事業、JR成田駅西口駅前市有地活用推進事業、表参道整備事業、景観計画推進事業(再掲)

## 第4節 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる

### 4-2 魅力ある機能的なまちづくり

#### 4-2-2 道路ネットワークと交通環境を整える

8年後の 目指す姿	主要幹線道路網の整備により、良好な道路空間が提供されています。また、官民が連携したバス交通の更なる機能強化や鉄道の利便性の向上により、公共交通ネットワークが充実し、市内外の交通アクセスが向上しています。
4年間の 取組方針	「成田市幹線道路網整備計画」に基づき、成田空港の更なる機能強化を見据えた幹線道路の整備を推進していくとともに、「橋梁 <sup>りょう</sup> 長寿命化修繕計画」に基づいて、橋りょうの計画的な修繕工事を実施します。また、市内の交通利便性の向上を図るため、「地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通網の構築を目指します。

#### 施策の方向

##### 1. 主要幹線道路及び生活道路の整備を進めます。

骨格となる幹線道路の機能強化のため主要幹線道路の整備を進めるとともに、生活基盤の充実を図るため市民生活を支える道路整備を推進します。また、成田空港の更なる機能強化に伴い、空港周辺における交通アクセスの向上に努めます。

###### ■主な事業■

幹線道路整備事業、生活道路整備事業

##### 2. 公共交通の利便性向上を図ります。

市民の更なる交通利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行の改善に努めるとともに、民間路線バスの運行支援を行います。また、「地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図ります。

###### ■主な事業■

コミュニティバス運行事業、路線バス運行支援事業、公共交通計画策定事業

##### 3. 道路施設の適切な維持管理に努めます。

道路の適切な維持管理に努めるとともに、橋りょうについて計画的かつ予防的に補修を行います。また、街路灯について維持費の低減や低炭素化が見込まれるLED照明への更新を実施します。

###### ■主な事業■

道路施設等管理事業、市道維持修繕事業、道路等補修事業、橋りょう補修事業

##### 4. 鉄道の安全性や、市民の利便性の向上を促進します。

市民が利用しやすいダイヤへの改正や駅舎の改修、バリアフリー化の推進など、鉄道の利便性の向上に向けて、鉄道事業者に対し要望活動などを行います。また、(仮称)土屋駅及び(仮称)吉倉駅の実現に向けた取組みを進めます。

###### ■主な事業■

鉄道計画推進に関する経費、芝山鉄道補助事業、まちづくり戦略推進事業(再掲)

4-2 魅力ある機能的なまちづくり

4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する

8年後の 目指す姿	誘致により市内に大学が開設されたことで、にぎわいのあるまちが実現しています。また、市内で大学の専門的な知見を得ることができるようになり、市民の保健・医療・福祉への意識が向上しています。さらに、吉倉地区周辺においては、大学病院を核としたまちづくりが進み、医療関連産業の集積などにより、まちの活性化が図られています。
4年間の 取組方針	国際医療福祉大学との連携体制の充実を図り、保健・医療・福祉の複数分野にまたがる専門的な知識や技術、人材をまちづくりに積極的に活用します。また、大学病院と連携した医療関連産業の集積などを通して、新たな都市基盤整備を積極的に推進します。

施策の方向

1. 大学との連携を図ります。

国際医療福祉大学との連携について、地域医療や救急救命医療体制の充実、高齢化社会への対応など、多分野にわたる協力関係の確立に努めます。

■主な事業■

国家戦略特区推進事業（再掲）

2. 大学病院を核としたまちづくりを推進します。

国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業の集積等に伴う都市機能や住環境を整備するため、吉倉地区周辺への新たなまちづくりを積極的に推進します。

■主な事業■

まちづくり戦略推進事業（再掲）、吉倉地区周辺まちづくり事業（再掲）

## 第5節 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる

### 5-1 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり

#### 5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る

8年後の 目指す姿	成田山新勝寺や成田国際空港を核とした広域観光が確立されており、国内外から多くの観光客が訪れています。また、成田ブランドが確立され、歌舞伎や伝統芸能をテーマとしたニューツーリズムが推進されています。
4年間の 取組方針	本市の強みである成田山新勝寺や歌舞伎などの伝統芸能をはじめとする既存の観光資源を生かすとともに、新たな観光資源を発掘することにより各種事業を展開し、国内外に向けた観光PRなどを推進します。

#### 施策の方向

##### 1. 既存の観光資源の更なる活用を図ります。

成田山新勝寺を中心に、日本遺産に認定された門前町の景観をはじめ、歌舞伎や地域に受け継がれてきた伝統芸能・祭りなどを活用した事業を展開します。また、観光キャラクター「うなりくん」や、成田国際空港、LCCなどを活用した観光PRを行い、成田の魅力発信を推進します。

##### ■主な事業■

観光に関する経費(再掲)、観光活性化事業、成田祇園祭PR事業、観光PR事業(再掲)、成田ブランド推進戦略事業(再掲)

##### 2. 新たな観光資源を発掘し観光客誘致に活用します。

体験型観光などニューツーリズムに関連する新たな観光資源の発掘に努めます。また、国内外のLCC就航先などで観光キャンペーンを行うなど、成田国際空港を活用した更なる観光客の誘致を図るとともに、新たな観光資源として表参道にふさわしい施設の整備に向けた取組みを進めます。さらに、空港隣接地へ移転再整備する卸売市場において食をテーマとした賑わいの創出を図るとともに、日本の農水産物・食文化の情報発信を行います。

##### ■主な事業■

観光に関する経費(再掲)、表参道銀行跡地利活用事業、成田ブランド推進戦略事業(再掲)、卸売市場施設整備事業(再掲)



5-1 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり

5-1-2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する

8年後の 目指す姿	充実した観光施設が整い、本市の観光情報が適切に提供されています。また、多くの訪日外国人旅行者に満足してもらえる国際性豊かな観光地が形成されています。
4年間の 取組方針	訪日外国人旅行者が気軽に訪れ、快適に過ごせる環境整備に努めます。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、ハード・ソフト両面において国内外からの観光客の受け入れ体制を充実し、「来成」を促進します。

施策の方向

1. 観光客が快適に過ごせる環境を整備します。

ボランティアの人材の確保・育成、多言語での案内、Wi-Fi環境の充実など、観光客が快適に過ごせるような環境整備を推進するとともに、効果的な観光情報の発信を行います。

また、本市独自の補助制度により、市内ホテルや旅館などのバリアフリー化を推進するなど、受け入れ環境の整備に取り組めます。

■主な事業■

観光館管理運営事業、さくらの山管理事業、観光案内所運営事業、成田ブランド推進戦略事業(再掲)、観光に関する経費(再掲)

2. 国際観光の振興を図ります。

成田国際空港を擁する立地を生かしたトランジットツアーの実施など、訪日外国人旅行者の「来成」を促進します。

また、滞在中の訪日外国人旅行者に向けて観光情報の発信を行うとともに、案内看板の多言語対応を進めるなど、国際観光の振興を図ります。

■主な事業■

国際観光振興事業(再掲)、成田ブランド推進戦略事業(再掲)、観光に関する経費(再掲)、観光PR事業(再掲)



5-2 元気な農林水産業を育むまちづくり

5-2-1 豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ

8年後の 目指す姿	農道や排水路などの基盤整備が進むとともに、農地や森林の多面的な機能が発揮され、農林水産資源の保全と持続的な農村振興が図られた豊かな農村環境が維持されています。
4年間の 取組方針	優良農地の保全や計画的な農業基盤の整備により、農業生産性の向上に取り組むほか、農地や森林の多面的な機能の維持、印旛沼の漁業資源の確保など、農林水産資源の維持管理に対する取組みを継続的に支援します。また、「都市農村交流」などによる農村振興を図ります。

施策の方向

1. 優良農地を確保し、生産基盤を整備します。

優良農地の積極的な保全に努めるとともに、計画的に農道・排水路などの農業基盤の整備を進めるほか、老朽化した排水機場等の農業用施設の整備により、高い農業生産性の確保に努めます。

■主な事業■

農用地利用計画明確化事業、農道整備事業、排水路整備事業、農業用基盤施設保全事業、土地改良区振興事業

2. 森林や農村環境を保全し、多面的機能の発揮を図ります。

森林や農地の適切な維持管理を支援するとともに、農地・農村の有する水源かん養や自然環境の保全など多面的な機能の発揮への取組みを支援します。また、漁業資源の保全に努めます。

■主な事業■

環境保全型農業直接支援対策事業、森林保全事業、栽培漁業振興総合対策事業、農地・水保全管理事業

3. 都市と農村の交流活動を推進します。

自然や和食文化などを観光や教育に活用するとともに、農業体験などの都市と農村の交流活動や地産地消を推進し、農業振興を図ります。

■主な事業■

市民農園貸付事業、都市・農村交流促進事業、食育推進事業

5-2 元気な農林水産業を育むまちづくり

5-2-2 安定した農業経営を支援する

8年後の 目指す姿	農業後継者の確保・育成が図られ、認定農業者などの地域の中核的な農家に農地が集積され、農産物の産地化やブランド化が進み、効率的な農業経営が実践されています。
4年間の 取組方針	農業センターなどを通じた農地の集積・集約化を促進し、担い手農家の確保・育成や耕作放棄地の解消に向け、農業関係機関・団体が一体となった活動の推進を図ります。また、経営の効率化や生産性の向上を目指す取組みを支援し、農産物のブランド化や輸出の促進、畜産振興などを支援することで、魅力のある持続可能な農業を実現し農業振興を図ります。

施策の方向

1. 次世代の農業経営者を確保・育成します。

農業後継者の育成支援や、就農希望者の就農を支援するとともに、経営改善相談などを実施し、農業経営の安定化や事業拡大を図り、認定農業者や地域の中核となる担い手を育成します。

■主な事業■

農業団体育成事業、担い手育成対策事業、新規就農者支援事業

2. 農地集積の推進と効率的な農業経営を支援します。

農業センターなどの農業関係機関・団体との連携により、農地の集積・集約化を促進し、農業経営の効率化と高度化を進めるとともに、耕作放棄地の解消に努めます。

■主な事業■

農業経営強化対策推進事業、農地集積・集約化対策事業、集団営農用機械施設整備事業、園芸振興対策推進事業

3. 農畜産物の生産を振興し、産地化を支援します。

農産物や畜産物の安全・安心で安定的な生産を支援し、品質や生産力の向上、ブランド化を図ります。また、市内農業従事者に対し、GAP制度の重要性、必要性について周知し、農産物の輸出を促進します。

■主な事業■

水田農業構造改革対策事業、農産物消費宣伝事業、強い農業づくり支援対策事業、畜産振興事業

## 第5節 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる

### 5-3 商工業が活力をもたらすまちづくり

#### 5-3-1 商工業の活性化を図る

8年後の 目指す姿	地域経済を支える中小企業の経営者と従業員が安心して活躍できる環境がつくられています。また、企業立地が進み、新たな雇用が創出されています。また、通関・検疫などの輸出手続をワンストップで行える輸出拠点機能を備えた卸売市場が整備されています。
4年間の 取組方針	中小企業の経営の安定化と強化を図るとともに、創業支援や企業誘致の促進を行い、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。また、成田国際空港の隣接地へ卸売市場の移転再整備を行うとともに、その立地特性を生かした輸出拠点化を推進します。

#### 施策の方向

##### 1. 地域を活性化する商工団体の取組みを支援します。

成田商工会議所や成田市東商工会の中小企業に対する経営改善や経営相談などの取組みを支援することにより、市内の商工業の振興を図ります。

###### ■主な事業■

産業まつり開催事業、商工団体支援事業

##### 2. 地域経済を支える中小企業の経営を支援します。

中小企業の資金調達の円滑化を図り、利子補給を行うとともに、関係機関と連携して、開業から円滑な事業実施までの継続的な支援を行います。また、中小企業の事業承継を支援するとともに、人材確保のためのマッチングを支援することで、中小企業の持続的な成長を図ります。

###### ■主な事業■

中小企業資金融資事業、商工業振興に関する経費、中小企業若手人材確保支援事業

##### 3. 地域住民の生活を支える商店街の取組みを支援します。

生活に身近な商店街が実施するイベントや装飾街路灯の環境整備など、市民や観光客に親しまれ魅力ある商店街づくりに対して支援を行います。

###### ■主な事業■

商店街振興支援事業、中心市街地活性化事業、商店街共同施設設置等支援事業

##### 4. 新たな産業育成と工業振興・企業誘致を図ります。

市内工業団地の運営や環境整備に対する支援を行うとともに、研究部門を有する国際医療福祉大学成田病院との連携や、成田国際空港及び広域交通ネットワークの利便性などを生かした企業誘致を図ります。

###### ■主な事業■

工業振興支援事業、企業誘致事業、産業集積推進事業(再掲)

## 5. 卸売市場の機能強化を図ります。

市民に対し、安定的に生鮮食料品等を供給するとともに、世界に日本の農水産物等の美味しさと和食文化を提供するため、成田国際空港の隣接地という立地を生かし、輸出拠点機能を備えた卸売市場の整備を推進します。

### ■主な事業■

卸売市場施設整備事業(再掲)、輸出促進事業(再掲)、卸売市場管理運営に関する経費

5-3 商工業が活力をもたらすまちづくり

5-3-2 市民が快適に働くことのできる労働環境を整える

8年後の 目指す姿	就業意欲のある人に対する就労支援や労働環境向上のための取組みが行われることで、地域の労働力が強化されています。
4年間の 取組方針	求職者に対する就業機会の拡大と就業条件の向上のために必要な知識・技術の習得支援を促進します。また、関係機関と連携を図りながら、就業情報を迅速に提供するとともに、多様な人材が就業しやすい労働環境の整備を支援します。

施策の方向

1. 働きたい人が働くことのできる環境をつくります。

求職者の就業機会の拡大と就業条件の向上を図るための講習会を開催するとともに、インターネットを活用した雇用就業支援システムを運用し、求人情報を提供します。また、高齢者や障がい者などを雇用した事業主に対する支援を行います。

■主な事業■

雇用促進奨励金交付事業、就業技術援助事業、雇用促進事業、中小企業退職金共済掛金補助事業

2. 労働者が安心して働くことのできる環境をつくります。

女性や高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる人が差別なく快適に働き続けることができる職場環境づくりを促進するとともに、長時間労働の解消を図り、ライフスタイルに合わせて働くことのできる環境を推進するなど、「働き方改革」の実現に向けて労働施策や制度の周知・啓発を行います。また、事業者や労働者の福利厚生や研修の場として施設の提供を行います。

■主な事業■

永年勤続従業員表彰推進事業、勤労会館管理事業

6-1 市民が参加する協働のまちづくり

6-1-1 人権が尊重され男女が共に参画する社会をつくる

8年後の 目指す姿	誰もが社会の対等な構成員として尊重されているとともに、あらゆる分野に自らの意思で参画して、個性と能力を十分に発揮することのできる地域社会づくりが進んでいます。
4年間の 取組方針	市民一人ひとりの人権尊重の意識を高め、女性、高齢者、外国人の方など全ての人々の基本的人権が尊重され、平和で心豊かな社会を実現できるよう啓発活動に努めます。また、男女共同参画社会の実現に向け、男女が共に参画できる社会環境の整備を推進します。

施策の方向

1. 人権を尊重する意識の醸成と平和意識の啓発を行います。

様々な人権問題への理解を促進するため、人権教室の開催など人権啓発を実施するとともに、人権擁護委員と連携し、人権相談を行います。また、平和に対する意識の醸成に努めます。

■主な事業■

各種相談事業、平和啓発に関する経費

2. 誰もが参画しやすい環境づくりを推進します。

男女共同参画社会の実現に向け、講演会などを開催し男女共同参画社会についての周知啓発に努めます。また、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画するとともに、政策方針決定過程への女性の参画を促進します。

■主な事業■

男女共同参画計画推進に関する経費、男女共同参画講座開催事業、男女共同参画センター運営事業

3. 女性に対する暴力の防止に向けて環境整備に努めます。

ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどに関する相談体制の充実を図るとともに、庁内各課の連携を密にし、迅速な対応に努めます。また、区長回覧や広報なりたなどへの掲載により、女性に対する暴力の防止のための周知を図ります。

■主な事業■

各種相談事業（再掲）

## 第6節 市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う

### 6-1 市民が参加する協働のまちづくり

#### 6-1-2 コミュニティ活動を活性化させる

8年後の 目指す姿	地域に暮らす市民が、様々な地域活動やコミュニティセンターを拠点とした事業・イベントなどを通じて人と人とのつながりを育むことで、地域活動団体が連携・協力できる環境が整えられ、更なるコミュニティの活性化が図られています。
4年間の 取組方針	少子高齢化やライフスタイルの多様化などの社会環境の変化を踏まえながら、誰もがそれぞれの立場で参加し、様々な主体が役割を發揮することができる、地域の特性にあったコミュニティづくりの環境整備を進めます。

#### 施策の方向

##### 1. 地域におけるコミュニティ活動を支援します。

地域コミュニティの更なる推進に向け、区・自治会・町内会などの地域団体のコミュニティ活動を支援します。

##### ■主な事業■

地域コミュニティ推進事業、自治組織等運営活動促進事業

##### 2. コミュニティ施設の利用促進を図ります。

地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設等の適切な維持管理を支援するとともに、コミュニティセンター等で、地域ニーズに応じた多様なイベントを開催するなど、更なる利用促進を図ります。

##### ■主な事業■

コミュニティセンター管理運営事業、集会施設等維持管理事業、中郷ふるさと交流館管理運営事業

## 第6節 市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う

### 6-1 市民が参加する協働のまちづくり

#### 6-1-3 市民との協働の仕組みをつくる

8年後の 目指す姿	多様化する地域課題へ対応した人材の育成やネットワークづくりなどが進み、市民、地域、企業、大学などの団体が、自ら協力しながら互いの得意分野を生かし、課題を発見・認識・共有して、地域課題の解決を図っています。
4年間の 取組方針	「成田市協働推進の基本指針」に基づいて、市民と行政がともに協働して、地域の課題解決に向けた取組みを支援するとともに、市民協働についての意識醸成を図り、市民参加型のまちづくりを目指します。

#### 施策の方向

##### 1. 市民協働の仕組みづくりを進めます。

自主的な市民活動に対する支援や市民活動情報の提供など、市民協働を促進する仕組みづくりを進めます。

##### ■主な事業■

市民協働推進事業

##### 2. 市政への参加・参画を進めます。

市民の市政への参加・参画を推進するため、市民ワークショップやパブリックコメントの実施など、市民参画の機会を拡充するとともに、市政への意識醸成を図ります。

##### ■主な事業■

市民協働推進事業（再掲）、市民参画推進事業



6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-1 市民満足度を重視した行政サービスの向上を図る

8年後の 目指す姿	市民に必要とされる人材の育成が図られ、市民目線での行政サービスが提供されることで、市民満足度が向上し、いつまでも住み続けたいと市民が望むまちが実現されています。また、行政と議会が連携することで、市民福祉の向上につながっています。
4年間の 取組方針	複雑・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、限られた経営資源を有効活用し、市民満足度を重視した行財政運営を推進します。また、行政と議会の円滑な連携により、行政サービスの向上を図ります。

施策の方向

1. 市民満足度を重視した行政経営に取り組みます。

市民満足度を重視し、限られた経営資源をより効率的・効果的に配分するなど、計画的に持続可能な行財政運営を推進します。

■主な事業■

総合計画策定事業、行政評価事業、総合戦略策定事業

2. 職員の育成強化を進めます。

市民に求められる人材の確保に努めるとともに、職員研修を計画的かつ効果的に行うことにより、質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します。また、職員の心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスを推進し、公務効率の向上を図ります。

■主な事業■

職員研修事業、職員安全衛生管理事業、職員厚生事業

3. 行政と議会の連携を進めます。

市民へより質の高い行政サービスを提供するため、行政と議会との連携を図ります。

■主な事業■

議会運営費、議員活動に関する経費、議場等改修事業

6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-2 効率的・効果的な行政運営に努める

<p>8年後の 目指す姿</p>	<p>高齢化に伴う社会保障関係経費の増加をはじめ、老朽化した公共施設の大規模改修や多様化する市民ニーズなどに柔軟に対応しつつ、引き続き健全な財政運営が保たれています。また、窓口サービスや選挙手続などの利便性の向上が図られています。</p>
<p>4年間の 取組方針</p>	<p>持続可能な財政運営のため、優先度や緊急性を見極め、限られた財源を効果的に配分するとともに、官民連携を積極的に進めることにより、業務の効率化を図ります。また、公共施設等の規模・配置の適正化や長寿命化に取り組みます。さらに、総合窓口などの充実を図り、市民サービスの向上に努めます。</p>

施策の方向

1. 限られた財源を効果的に配分し、財政運営の適正化に努めます。

限られた財源を重点的かつ効果的に配分するとともに、市税や使用料・手数料をはじめ、施設命名権料、広告収入など自主財源の安定的な確保に努めます。また、指定管理者制度の適用施設の拡大など民間活力の積極的な活用や、補助金の適正化等の行政改革推進計画の措置事項を確実に実践することにより、業務の効率化を図ります。

■主な事業■

行政改革推進事業、賦課事業、固定資産評価事業、徴収事業

2. 市有財産の適切な管理と公共施設などの更新費用の最適化に取り組みます。

市有財産の適切な管理を行うとともに、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正配置や長寿命化、更新費用の最適化に取り組みます。

■主な事業■

庁舎管理事業、庁舎改修事業、市有財産管理事業、資産経営管理事業、学校跡地利活用事業

3. 窓口サービスや相談業務を充実します。

総合窓口による充実した窓口サービスを提供するとともに、個人番号カード等を活用した証明書コンビニ交付サービスを推進し、窓口の混雑緩和を図ります。

■主な事業■

証明書コンビニ交付事業、住民基本台帳ネットワーク事業、旅券発給事務申請交付事業、各種相談事業(再掲)、外国人に係る総合相談窓口運営事業(再掲)

4. 統計情報の適正な情報提供を進めます。

各種統計データを施策推進における資料として情報提供するとともに、基幹統計調査などを適正かつ効果的に実施するため、調査員確保対策に取り組み、統計調査体制の強化を図ります。また、統計情報のオープンデータ化を実施します。

■主な事業■

統計調査員確保対策事業、統計調査事務費、教育統計調査、千葉県毎月常住人口調査

## 5. 投票率の向上を図ります。

選挙啓発活動を充実し、投票率の向上を図るとともに、ICTを導入することにより、投票環境の向上と有権者の負担軽減につなげます。

### ■主な事業■

市長選挙に関する経費、市議会議員選挙に関する経費、衆議院議員選挙に関する経費、参議院議員選挙に関する経費

## 6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

### 6-2-3 情報の共有化によるまちづくりを推進する

8年後の 目指す姿	ICTの利活用により、市民が必要な情報を必要なときに入手できる仕組みが構築されているとともに、行政事務の効率化や高度化が進展し、行政サービスが向上しています。また、市民と行政で情報の共有化を進めた結果、市民が自らの役割と責任を持って、行政と協働でまちづくりに参加する体制が整っています。
4年間の 取組方針	個人番号カードの普及率を高めるとともに、マイナンバー制度の利活用により行政事務の効率化・高度化を図ります。また、市民の求めている情報を的確に把握し、わかりやすい広報紙や見やすいホームページづくりに努めるとともに、様々な媒体を活用し、必要な情報を最適な手段により入手できるよう、市民ニーズに合わせた情報発信を行います。

#### 施策の方向

##### 1. 広報活動の充実を図ります。

広報なりたやホームページ、ケーブルテレビなどの様々な媒体を活用して、誰もが見やすく、必要な情報をすぐに入手できるよう、市政情報を幅広く市民にお知らせします。

###### ■主な事業■

広報なりた発行事業、インターネット広報事業、行政情報番組制作・放送事業

##### 2. 広聴活動を推進します。

市長への手紙・FAX・電子メールや市政モニター制度の運用などにより、幅広く市民の声に耳を傾け、行政運営に的確に反映します。

###### ■主な事業■

市長への手紙・電子メール事業、市政モニター事業

##### 3. ICTの利活用により市民の利便性を向上させます。

マイナンバー制度について安定的な運用を行うとともに、同制度の利活用拡大に伴う見直しを進め、行政事務の効率化・高度化を図ります。また、情報セキュリティを強化するとともに、行政の透明性・信頼性の向上のため、積極的な行政情報の提供に努めます。

###### ■主な事業■

電子自治体推進事業、情報セキュリティ対策事業、個人番号カード等交付事業、行政資料室運営事業

6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-4 広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める

8年後の 目指す姿	近隣自治体との有機的な連携により、効率的な行政サービスが持続的に提供されています。また、空港周辺自治体との連携強化により空港を生かしたまちづくりが進行し、本市のみならず成田国際空港周辺地域全体が均衡ある発展を遂げています。
4年間の 取組方針	より効率的・効果的な行政運営と地域の活性化を図るため、印旛郡市や空港周辺などの近隣自治体との連携に取り組みます。また、成田空港の更なる機能強化に伴い、空港周辺自治体全体の均衡ある発展を目指します。

施策の方向

1. 印旛郡市や空港周辺自治体などとの連携を進めます。

市民サービスの質の向上や事務の効率化を図るため、広域的な共同事務処理を実施します。また、成田空港の更なる機能強化などに向けて、国・県・関係市町・空港会社と連携しながら、空港周辺自治体全体の均衡ある発展を目指します。

■主な事業■

印旛郡市広域市町村圏事務組合一般事業、地域振興に関する経費

2. 時代に対応した広域連携の検討を進めます。

市民サービスを効率的・安定的に提供するため、広域連携を含め、時代に対応した最適な自治体経営についての検討を進めるとともに、大学や企業などについても連携の取組みを進めます。